

グリセリンカリ液〔司生堂〕

2008年9月改訂

日本標準商品分類番号	872662
承認番号	16100AMZ02295000
薬価収載	1986年3月
販売開始	1986年3月
再評価結果	1982年8月

貯法：気密容器

薬効分類名：皮膚軟化剤

【組成・性状】

組成 本品100mL中、水酸化カリウム0.3g、グリセリン20mL、添加物としてエタノール、香料を含有する。

性状 無色澄明の液で、芳香がある。

【効能・効果】

手足のき裂性・落屑性皮膚炎

【用法・用量】

通常1日1～数回適量を患部に塗布する。

【使用上の注意】

1. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

皮膚：刺激感、発赤等があらわれるときがあるので、このような場合には使用を中止すること。

2. 適用上の注意

(1) **使用部位**：粘膜には使用しないこと。

(2) **使用時**：連用により、皮膚が刺激に対して弱くなることがあるので、長期連用を避けること。

司生堂製薬株式会社

東京都新宿区下落合2-12-10